

平成21年度第2回市川市総合計画審議会 会議録

日 時：平成21年12月1日（火） 14：00～16：00

場 所：市川市役所 3階 第4委員会室

出席者：瀧上信光委員、徳力修委員、鈴木順子委員、小川浩委員、歌代素克委員、國府濱敦子委員、須保毅委員、幸前文子委員、山口繁雄委員、井上敏夫委員、石原美佐子委員、大場諭委員、松永鉄兵委員、二瓶忠良委員 計14名

議 題：1) 次期基本計画策定の方向性について
2) 現基本計画の評価について
3) その他

<説明内容> ・次期基本計画策定の方向性について
・現基本計画の評価

<概要>
企画・広域行政担当職員より上記2点について説明

○事務局 本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。私は企画・広域担当のマネージャーをしております大津と申します。どうぞよろしくお願いたします。

会議に先立ちまして、まず、あらかじめ郵送させていただいています、また、本日お手元に後からお渡しした資料のご確認をさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして企画部の高橋企画部長からごあいさつを申し上げます。

○事務局（高橋企画部長） 皆さん、こんにちは。企画部長の高橋でございます。どうぞよろしくお願いたします。

前回は7月に施設見学ということで、雨の中、本当にご苦労さまでございました。現総合計画も来年が最終年ということになりまして、平成23年からは新しい計画がスタートします。今までの10年を振り返って次の10年を慮るのが、この審議会の役目の1つでございますので、よろしくお願いたします。

これからの10年、後ほど担当のほうからいろいろご説明があるかも知れませんが、1つは人口問題、人口構造が変わるといのが大きな影響になってくると思います。そういった点も踏まえまして、いろいろご審議をいただければと思います。

今日は限られた時間でございますけど、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。今、部長のあいさつにもございました7月に現地視察を行いましたけれども、このように会議形式で皆さんお集まりになるのは21年度に入って初めてということで、大変恐縮ですけれども、委員の方、事務局メンバー、それぞれ入れ替わり、市議会議員の皆様は新たに就任された方もおられるということで、それぞれ委員の方々の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、大変恐縮ですけれども、着席順で、石原委員のほうからお願いしたいと思います。

(各委員自己紹介)

○事務局 どうもありがとうございます。ほかに、本日も都合によりまして欠席されている委員といたしましては、和洋女子大学教授の柳沢委員、千葉大学教授の小倉委員、昭和学院高等学校校長の井上委員、京葉ガス株式会社の佐久間委員、市川商工会議所、飯沼委員、京成電鉄株式会社、神子田委員、あわせまして市議会議員の田中幸太郎委員でございます。

なお、市川市議会議員の高橋亮平委員につきましては、さきの市長選挙への立候補のため、市議会議員を失職されましたことから、本審議会の委員は、1名減の今21名となっております。補欠の委員の選出につきましては、これから議会事務局を通じて速やかに行ってまいりたいと考えております。

事務局からは報告事項は以上になります。

それでは、瀧上会長、よろしくお願いいたします。

○瀧上会長 それでは、これより平成21年度第2回市川市総合計画審議会の会議を開催いたします。

まず、本日の議事録署名人を徳力委員と幸前委員をお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の審議会の出席でございますが、委員定数22名のうち14名の出席で過半数を超えておりますので、会議の定足数を満たしているということから、本審議会は成立いたしております。

次に、傍聴人について皆様にお諮りします。市の会議公開に関する指針では、審議会等

の会議は公開を原則とする旨、定められております。この審議会も公開とすることでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○**瀧上会長** ご異議がないということでございますので、本日の会議を公開といたします。

それでは、議題の「(1)次期基本計画策定の方向性について」に入りたいと思います。

それでは、事務局より資料についてご説明をお願いします。

○**事務局** それでは、次第に基づきまして資料1「次期基本計画の策定について」というA4判の資料をご説明させていただきたいと思います。

このペーパーですが、次期基本計画策定の基礎となる地方自治体を取り巻く現状の認識と今後の方向性ということで、策定方針の基本的な考えを取りまとめたペーパーになります。初めての方とかいらっしゃいますでしょうから、このご説明に入る前に、まず本市の総合計画の構成を簡単にご説明させていただきたいと思います。

平成13年より現総合計画が、お手元にあります紺色の冊子の中にまとめられておりまして、この総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画と呼ばれている、今ですと総合3カ年計画という3段階の構成で、それを3つ合わせたものが総合計画と呼ばれているものになります。こういう三層構造にしているのは、長期、中期、短期という形で計画行政を進めていきたいと思いますということで、大体、市町村どこも、期間の差は10年、5年、いろいろあれ、このような3段階ぐらいの構成で計画をつくっているところが多くなっております。

一番上の基本構想というところですが、平成13年から、おおむね25年、平成37年までということですが、四半世紀を目途として基本構想、市川の将来都市像と実現するための施策の基本的な方向を定めた部分ということで、市の根幹となる一番大切な最上位の計画となります。この部分につきましては、地方自治法の規定によりまして、議会の議決を経ることと規定されておりますので、この基本構想につきましても、13年度からスタートですが、12年の12月議会に議決を経ているというものになっております。本市の将来都市像ということで、「ともに築く自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」というキャッチフレーズのようなものがあるんですが、平成37年、25年後にはそんなまちになりたいなという思いが込められた基本構想になっております。その中に定められている部分で、まちづくりの基本目標を5つ定めております。第1章「真の豊かさを感じるまち」、

「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」というような5本の柱の柱を掲げております。

1章の「真の豊かさを感じるまち」につきましても、保健とか福祉、教育、労働、人権、平和などの部分が入っております。予算額や人材などを一番使って、市民の生活に密着するような部分なのかもしれません。

第2章が「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」ということで、文字どおり本市の特色である文化の分野であります。市のレベルで文化に関して部を持っていて施策の柱に掲げているのは、市川ぐらいではないかと思えます。

第3章「安全で快適な魅力あるまち」ですが、こちらは先ほどの防犯の話や、耐震改修の話、安全・安心を初めとしまして、まちづくりと言われるような都市基盤ですとか道路、再開発、産業の分野になります。

第4章「人と自然が共生するまち」については、環境や、清掃の分野、緑の分野もこちらです。

第5章の「市民と行政がともに築くまち」については、協働、行革、ITなどの分野でベーシックな市政をきちんと運営していきましょうという、行政のベースになるような分野になっております。この辺りまでが議会の議決を経て、こういうまちにしていくんだよという方向で定められている部分になります。

それぞれの5本の柱について、例えば、「真の豊かさを感じるまち」についての施策の方向として、子育てとか教育とかという施策に分かれてまいります。これが全部で19ほどあるのですが、こういう形ですと基本構想の部分が書かれていて、32ページまでの文言で書かれたところが基本構想という部分になります。これが、25年後にこういうまちにしていくんだという施策の方向性です。文章だけで、具体的な事業名が書いてあるところではないのですが、25年先を見るとこのような書き方になるのかなという気がしております。最上位計画である基本構想の部分となります。

その後、第3編、今回この総合計画審議会にお諮りしていこうとする10年間の基本計画になります。この基本構想と基本計画をあわせたものが、この紺色の冊子です。一番下の実施計画は別冊の紫の冊子になります。

基本計画は基本構想に示されている将来都市像や、基本目標を実現するために、具体的にどんなことをしていったらいいのか、事業ではなく、施策として進めていきますという文言で定性的な部分になってしまうのですが、10年間を基本計画期間とする計画になっております。

この基本構想で定められました19の施策を、基本計画になると、もっとそれを細分化して、さらに52の施策に分解することになるのですが、どんなことをやるかを決めていっているイメージになります。何を政策と呼んで、施策と呼んで、事業と呼ぶのかというのは定義が難しくなるのですが、福祉の分野を福祉とくくるのか、それをブレイクして地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉というように分解するのかというイメージで考えていただければわかりやすいかもしれません。

各施策については、基本計画の中で現状と課題という記載をした中で、10年間の施策展開の基本方針とか、施策の概要を文章の形で記載してあります。後ほどご説明いたしますけれども、10年間の基本計画の中で、具体的な事業名や数値的な目標は定めていない計画になっています。この審議会でもご審議いただいたり、事務局のほうでもいろいろ作業をして、その評価や、市民に対して成果についてまとめるときに、その目標値がなかったり、美辞麗句で書かれている、要するに市川市の名前をとってしまったらどこの市の計画も同じじゃないかという言われ方をするところで、非常にまとめ方が難しいというのが実感であります。

このように、施策を進め方が文言で書かれているのですが、実際には予算を組んで事業を毎年行なっていきますので、実際にどのような事業を進めているのかというところは、ピラミッドの一番下の実施計画と呼ばれている部分ですが、これについては別冊のうす紫の冊子「I & I プラン21第三次総合3カ年計画」に、初めて具体的な事業という形で定めていくことになります。

13年の総合計画のスタート時には、基本計画、真ん中の部分が、10年間の計画スパンだったものですから、第一次の5カ年計画と後期第二次の5カ年計画という形でやろうということでスタートしたわけですが、実際に第一次の計画を動かしてみましたときに、まちづくりにおける防犯の問題や、耐震改修の問題などの新たな課題、市役所がこれまで手をつけてこなかったようなものがどんどんクローズアップされてくるようになりまして、5年間の計画では対応し切れないということになりました。そのときも総合計画審議会の答申の中で、5年間では長過ぎるというご意見をいただきまして、3年にしてみようかということで、第一次は5カ年だったのですが、第二次を3カ年にしました。10年間で5と3で割りますと2年しか余りませんので、第二次が18、19、20という年度の3年間だったのですが、第三次は20年度に前倒しして次の3年間の計画をつくろうということで、ちょっとわかりづらいですが、20年度は重複していて、今は第三次が20、21、22年度という形で

動いているということになっております。

評価の関係ですと、どうやったら基本計画が達成できるか、基本構想に対して振れがな
いかなどいろいろ考えまして、第三次につきましては、年度ごとの目標値や、予算額、そ
の施策をどのような計画が支えているか、施策の代表例として事業をピックアップして進
行管理を行っています。ただ、そのみで市の施策を全部支えているわけではなく、実際
は、1,000を超えるような事業を行っています。その事業はほかにどんなものがあるの
か、この実施計画を見れば、市がやっていることが大抵は書いてあってわかるような構成
になっております。108本の事業を進行管理していくことで、基本計画に基づく市政運営
をしているということを市民の方にもわかりやすくお示しできる計画にしたつもりです。

この3つを全部あわせたものが総合計画と言われているものです。

総合計画のうち、10年間の基本計画、真ん中の部分が22年度、来年で最終年を迎えま
す。23年からは新しい10年間を見通したもので走っていくことになるのですが、国におい
ては政権交代とか、100年に1度と言われる経済危機とか、市川市では市長さんが交代す
るとか、自治体を取り巻く環境は急激に変化しておりますので、10年先を見通すという作
業も非常に難しいものだと思います。しかし、このようなときだからこそ、計画的な市政
運営を図ることによって、限られた財源を最も効率的に利用していかなければいけないと
感じております。この資料1はこうした社会的な状況や、自治体を取り巻く状況を共通認
識していただいて、どんな形の計画策定の方向性にしていったらいいか簡単にまとめたも
のになっておりますので、まず、先ほど部長のほうからもお話がありました課題としまし
て、人口構造の変化を見ていただきたいと思います。

本市の場合、昭和9年に市制施行で75周年という、県の中では千葉市、銚子市に次ぐ長
い歴史を持つ市になっております。その当時、4万人ぐらいたった人口が、大柏村とか行
徳町、南行徳町との合併を経まして、昭和30年代の後半からは、行徳の公有水面を埋め立
てし、市域を拡大してまいりまして、50年代末、昭和の終わりごろには現在の市域とな
り、平成17年の国勢調査の結果では46万6,000人という人口で、市民課の住基では47万人
を超えているような状況になっております。県内では、千葉、船橋、松戸に次いで4番目
ぐらいの人口で、千葉県の人口が600万人ぐらいですから、8%弱ぐらいを占めている市
になっております。

日本の高度経済成長とともに、首都圏における良好な住宅地として、毎年1万人ぐら
いずつ人口が増えるというような時代もありましたが、近年は微増となっている状況です。

本市の人口推計を見ましても、まだ少しの間は人口が増え続ける推計になっております。基本計画をつくり直しますので、来年度にはもう少し詳細な人口推計をもう1度実施してみたいとは思っておりますが、トレンドとしては都心回帰の影響がありますので、まだ減少するところまではいかないかなという予測をしております。

ところが、我が国全体としましては、2007年問題と言われましたように、既に日本の人口がピークに達して減少に向かっているという人口減少社会にあるということです。これは本当に国として重要な転機であります。

うちはまだ増えるからいいかと言ってられないのが、この真ん中の人口ピラミッドの構造図です。2005年と2035年で、35年はもちろん推計ですが、人口構造のピラミッドを見てみますと、目でみても明らかなほど高齢者の人口が増加してまいります。人口構成の変化ということで、総人口に占める高齢人口の割合が劇的に増えてまいりますので、それは、逆に言うと少子化でもあり、生産年齢人口の減でもありという、これまでの右肩上がりの経済成長を前提にして構築されてきたシステムが、もう機能しなくなっている。要するに、サービスが拡大の一途をとる時代ではなくなってきたということが、わかると思います。

次に、歳入の構造の特徴です。市役所の予算は、歳入と歳出のバランスを考えて実施していかなければならないわけですが、「千葉都民」という言葉がよく使われるように、昼間は東京で働いていて、市川には寝に帰るだけのサラリーマンの方が多いのも本市の特徴の1つです。昼夜間人口比率が78%と特筆して低いわけですが、市川の場合47万人の78%、約8割となると、昼間と夜で10万人人口が違うということです。これは、首都圏のベッドタウン共通に低いのですが、本市の場合、その中でも特筆して昼間の人口が低くなっています。みんな東京に働きに行ったり、学校に行ったりしているのかなということです。ということは、東京で働くサラリーマンの方が多いため、市の収入に占める個人市民税の割合が47.3%と、非常に高くなっています。要するに、サラリーマンの方からいただいている税収が市税の根幹を占めているということです。豊田市のように、企業城下町としている自治体で、企業がだめになると市の税収が激減するところに比べれば、直接的に景気変動の影響を受けにくいとも思いますが、逆に言うと雇用状況の悪化や、労働者の賃金の低下は、少し遅れてボディーブローのように影響がでてくるという構造でもあるということです。

今後、高齢化によって生産年齢人口は働いているサラリーマンの方の減少が予想されて

いるわけですから、歳入が今までのように右肩上がりを回復するという見込みが立たないというのが現状になっています。

そういたしますと、今後10年間でどのような施策を展開していかなきゃいけないのかというのが非常に難しい作業になりますが、それをこの審議会でお諮りするところになります。

では、歳入は減ってしまって、歳出のほうはどうなるのかについてご説明いたします。

先ほど高齢化の進展ということをお話ししましたが、歳出の面から見ましても、様々な福祉に関する「扶助費」について、急激な伸びが予想されています。歳入が減って支出が急激に伸びるという非常に難しい舵取りを強いられる10年なるということがおわかりいただけるかと思います。

また、今、政権交代で、障害者の方の施策や、様々な高齢者の医療制度の見直しが検討されておりますけれども、また、低負担で高福祉という施策を国が決定すると、このギャップがもっと広がっていくということも考えられます。

歳出における懸念材料は、これだけではなく、高度経済成長時代の急激な人口増加の時代に学校や公共施設を毎年何校ずつというペースで建てた時代がありました。コンクリートの建物とはいえ、50年、60年たてば取り壊しをして建てかえなければいけないという時期がきますが、その施設の建てかえ時期が集中してやってくるのがこの10年ということになります。市役所等に限らず、自治体がコンクリートの建物を一斉に更新しなければならないというのは初めてで、どのように代替をつくって、どういう順番で実施していかなければならないかということを中心にマネジメントした経験がないということになります。特に市川といえば耐震偽装問題の発祥の地みたいになってしまいましたが、耐震に関しては審議会のほうで積極的に進めようというお話をいただいて、市のほうでも、体育館は避難場所にもなるところだから、きちんと耐震をしておこうということで、計画的に進めている状況ではあります。実際、いつ地震が起こるかわかりませんから、耐震の問題は進めなければいけない課題ではあるんですが、ただ、50年たっている建物に何億かけて耐震するのか、建てかえるのかという話までは煮詰めているわけでもないところも若干ありますので、これからは老朽化していく施設を耐震と延命化をするのか、建てかえるのかということ、かかる費用とか安全性をどれだけ大切にすることといういろんな複雑な問題を総合的に判断してやっていかなければいけないという非常に難しい判断をしなければならない時期になるのかもしれない。

また、コンクリートの建物をこれから建設すると、50年、60年もつわけですから、住民のニーズが同じままということでもありません。人口の構成が変わってくるわけですから、例えばこども館が50年後もこども館でいいのかとか、老人いこいの家が老人いこいの家のままでいいのかというのは、長期的な人口構造の変化を見据えた上で、50年先を見なければいけないわけですが、そこまで考えて建てるか、もしくは、後で用途を変更できるような構造にしていくということも考えていかなければいけないと思います。

市川市では、高架下によくあった青少年館という建物を青少年だけでなく地域の人が利用できるよということと地域ふれあい館という名前に変更して用途を変えました。また、市川駅前西消防署の上に消防署の音楽隊などが使用する大きなホールがあるんですけども、そこも地域再生計画という補助金や起債など、借金で建設しているものは目的以外の使用をしてはいけないという厳しい条件があったのですが、小泉構造改革のときに、計画をきちんと示せば目的外利用しても一挙に返済する必要はないというシステムができました。それで、消防署のホールは市民に自由に開放して使えるようなホールに変えたなど実際少しずつは実施しているんですが、これからはそういうことをもっと真剣に考えて、施設も人口も将来的には減っていくだろうから、同じ規模で、同じ目的のものを建てかえるのか、それとも統廃合して違うものを建てていくのかということ、コミュニティーの分断も考えあわせて施設の再配置も考えていかなければいけない。これも非常に費用がかかるし、頭を使わなければいけない問題でもあります。

それが下のほうの公共建築物、公共建築物の更新需要というお話になります。入りが少なくなるのにやらなきゃいけないことはもっとあるよという話ですね。

一番下に3行ぐらい書いてありますが、先ほどの外環の話と、市川市というのは下水道の整備が、遅れていて、年間で整備率0.1%進むのがやっとの状況だったのですが、現在、外環道路と市川インターから真っすぐ来たところ、3・4・18号という都市計画道路を鎌ヶ谷のほうに抜けようとしている道路の下に下水道の幹線という大きな本管が入るので、それが入ったときに一気に下水道が接続できて整備率が上がるという何十年来の悲願の事業が控えております。外環が今のところ27年目途ですから、それにあわせて下水道の面整備も非常に費用はかかりますが、是非やりたいと思っております。

あと、47万市民どの方でも利用される市の施策がごみの問題です。市が行なっている中でも相当大きな仕事で、市川のクリーンセンターが湾岸沿いにありますが、市には施設が1つしかないんですね。だから、それが壊れてしまうと他市にお願いするなど大騒ぎにな

ってしまいますので、きちんと維持管理をして、新しいものにうまく更新していかないといけない。それも何10億とかかるような話で、クリーンセンターも更新の時期になっておりますので、延命化策をとってうまく更新しようという計画を今練って、財政と相談してやっているところですが、そういう多額の財政支出を伴う、だけど1日も休めないような仕事が目白押しであります。そういうものを行ないつつ、歳入が減少していくことが予想される中で、住民サービスの低下を招かないようにしなければならない。考えてもちょっと答えが出ないようなお話ですが、そのようなことを今までのこの計画が、いろいろな施策を全部盛り込もう、市のやっていることは全部お知らせしようというような話になっておりますが、そうではなくて、これからは、あれもこれもという時代ではないので、選択と集中という計画にしていかなければいけないということを感じているところです。

そこが現在の状況の認識というご説明になります。

今の計画を振り返って新しい計画をつくっていくという作業に入っていくのですが、まず第一弾としまして、次の資料の計画の振り返りとアンケートというお話になってまいります。その前提とする現状認識ということで、資料1のご説明をさせていただきました。

以上で終わります。

○瀧上会長 どうもご苦労さまでした。ただいま事務局から次期基本計画の策定の方向性についてのご説明がありました。これに対してのご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。もしよろしければ、次の現基本計画の評価のほうも聞いていただいてから、全体として、方向性も含めてご意見をいただければと思いますので、引き続き事務局から資料について説明をお願いします。

○事務局 引き続きましてお手元の資料2及び資料3を用いまして、主にこれからの基本計画をつくっていくに当たっての現計画の評価につきましてご説明いたします。資料2 市川市基本計画(平成13年度～平成22年度)のふりかえり及び資料3 市民意向調査をごらんいただけますでしょうか。

先ほどご説明にもありましたが、本市の総合計画は平成13年からおおむね四半世紀、本市の施策のありようを「まちづくりの基本理念」、「将来都市像」、「まちづくりの基本目標と施策の方向」という形で示しております。そのことが資料2の表表紙に書かれております。繰り返しになりますが、「将来都市像」、「まちづくりの基本目標と施策の方向」、先ほど5つの柱と申していたものですけれども、こういったものがあるということをご確認いただければと思います。

基本計画では、基本構想の施策の方向に示されました5本の柱に基づきまして、これを実現するための10年間における施策を体系的に定めたものでございます。次期基本計画の策定に当たり、まずこの10年間の基本計画の評価をきちんと行うというのが大切であるという認識で今作業を進めております。

具体的な評価手法についてご説明いたします。

行政の行うものに限らず、政策に関する評価はいろいろ議論がございまして、この10年間でもさまざまな評価について、こうあるべきだという議論があったことは十分承知しているところでございます。しかしながら、現計画は今までご説明さしあげたような計画の内容となっております、この計画にきちんと合った形の評価をしていく、つまり、自分たちで考えて、自分たちの形に合うオーダーメイド型の評価が必要であろうということで、これまで作業を進めてきたところであります。その結果、評価につきましては段階を踏みまして、まず庁内における自己評価、続きまして市民アンケートによる評価、これらを踏まえた総合評価、3つの段階を順を追って踏んでいくこととしております。ただいまご説明しております資料2につきましては、庁内における自己評価、ここ数カ月、作業を進めてきた結果を行ったものでございまして、これをもとに資料3市民による評価をこれから行っていきたいという段階でございます。

それではまず、資料2についてご説明をいたします。

表紙に、今申し上げました5つの柱が記されております。ページを1ページめくっていただけますでしょうか。目次にごございますように、この5つの柱、章と呼んでいるものでございますが、各章に節と言われるその下の段の柱が立っております。5つの章にそれぞれの節がある。例えば第1章「真の豊かさを感じるまち」という章には、「健康で安心して暮らせる、地域福祉を充実したまちをつくります」から始まる5つの節があるような形になっております。この振り返りの評価書については、まず、この章レベルにおける財政投資及び従業員の職員数、これに従事した職員数の比較を行うことから始めてまいりました。

次にページ数でいいますと1ページ、2ページのところでございます。まず、財政投資についてでございますが、1章に含まれる5つの節全体で、平成13年から平成20年までの8年間、どれだけの財政投資がなされたかを、他の章との比較が可能になるように円グラフで示しております。右側のページ上の円グラフでございます。グラフをごらんいただいておりますように、第1章では総務費、民生費、衛生費、労働費、商工費、教育費が含

まれ、これらの8年間の合計で3,134億円が使われております。これは、全体5,554億円のうち56.4%に相当する規模です。その下、ページ中段には年度ごとに金額の推移をあらわしたグラフがあります。平成13年度337億円、この分野で投資をいたしました。平成20年度には472億円、率にして40.1%の増加となっております。また、このグラフの形状をごらんになってわかるとおり、平成16年度には仮称菅野公民館等の建設用地購入という事業があったため、ピークが見られております。このような変化をもって全体3,134億円を費やしてきたということでございます。

また、従事職員数の比較。財政とともに人の投資というのも大事な要素でございますので、その下段に比較を示しました。この第1章においては、その下に書かれております総務部、市民生活部、福祉部、こども部、保健スポーツ部、教育総務部、学校教育部、生涯学習部、これらの部のうちすべてではありませんが、そこに記されている課が関係した事業が行われております。その合計は平成12年で1,942人、20年度で1,635人となっており、15.8%減少しております。このような形で、後のページに至るまで各章ごとに、まず財政と人員の投資をつかんでおります。

この章の各節に含まれる基本計画の大分類レベルでの振り返りを行っております。そのことについてご説明いたします。

3ページ、4ページをお開きいただけますでしょうか。ただいまご説明しましたとおり、各章には節という形で柱が立っております。その節の中に具体的な事業、施策に相当するものが記されております。ここの第1節におきましては、「(1)生涯を通じて健康で安心して暮らすために」というところを用いてご説明いたします。

まず、施策を取り巻く環境の変化として、この期間の法律や制度の変化をまとめております。例えばこの分野では介護保険制度、特定健康診査・特定保健指導などの開始が記されております。

その下の丸、主な事業というところでございますが、この分野では、健康教育を初め、骨密度測定、AEDの整備など、具体的に行われた事業を整理しております。

また、平成12年度から20年度までのこの分野の変化をもっと具体的にとらえたいということもございまして、代表的なデータとしてがん検診実施者数、1歳6か月児健康診査の数、予防接種実施数などを挙げております。それぞれ12年と20年でこのような形で変化したというふうに取りまとめております。

次に、ふりかえりでございますが、ふりかえりの中でも取り組みと課題と分けて整理を

しております。取り組みについては、ここの記述で申し上げますと、「平成16年に『健康都市いちかわ』宣言を行い、市民一人ひとりに合わせた心と体の健康づくりを進めることを基本に、保健センターにおいて前立腺がん検診や肝炎ウイルスなど各種検診を実施し、訪問指導をはじめ、地域に密着した保健活動、予防医療の充実を図った」云々と続けております。この分野の取り組みの紹介でございます。

また、課題でございますが、「健康都市の推進を通して広がりつつある、市民の自主的な健康づくりの取り組みを更に拡大し、継続的なものにしていくための支援が必要である」云々と続けております。

最後の段でございますが、この大分類と言われる(1)におきまして、これまでの評価という形で4段階の自己評価を示しております。この分野におきましては「概ね達成できた」という形の評価になっております。

以下、すべての項目について形は同じでございますが、このような環境の変化、主な事業、ふりかえり、最後に自己評価としての4段階評価を52すべての大分類について作業を進めてまいりました。

簡単に結果の概略を申し上げますと、大分類52個につきまして、4段階評価の結果を申し上げます。第1章、今例でご説明さしあげていたところですが、ここには14の大分類がございます。この中で十分達成は0、概ね達成が12、やや不十分が2、不十分が0、概ね達成の数が最も大きくなっております。2章、主に文化面を取り上げたところでございますが、ここには6つ大分類がございます。十分達成が0、概ね達成が6、やや不十分が0、不十分が0、すべて概ね達成となっております。第3章、主にまちづくりの分野でございますが、15ある大分類のうち、十分達成が0、概ね達成が6、やや不十分が9、不十分が0となり、やや不十分という項目が最も多くなっております。第4章、これは環境、清掃の分野が含まれておりますが、8個ある大分類のうち、十分達成が0、概ね達成が7、やや不十分が1、不十分が0となっており、概ね達成の数が最も多くなっております。第5章、これは主に行政活動に関する分野でございますが、9個ある大分類のうち、十分達成が1、概ね達成が7、やや不十分が1、不十分が0となり、概ね達成の数が多くなっております。中で十分達成という項目が1つございますが、これはページで申し上げますと43ページ、第4節の「情報通信技術を通して快適に暮らせるために」と言われる大分類でございます。ここで十分達成したという評価をつけております。

全体で申し上げます。十分達成が1、概ね達成が38、やや不十分が13、不十分が0とい

うような自己評価をさせていただいております。

また、この資料2の最後のページ、44ページでございますが、市川市の施設等の概要を各章ごとにまとめております。また、裏表紙でございますが、計画期間における市川市の主なできごとをまとめております。

このような形で、資料2においては、現基本計画を評価するために、まずインプットと呼ばれる投入部分として財政投資及び従事職員の比較を5つの章レベルで行いました。また、行政活動の評価として、章に含まれるそれぞれの大分類レベルの施策について振り返り、最終的に4段階で自己評価をしているということになっております。

この「ふりかえり」の取りまとめ方法について補足の説明をさせていただきます。

今ご説明いたしましたとおり、この「ふりかえり」については、庁内の自己評価となっております。調査をするに当たっては、大分類より下に小分類という分類がございます。ここの中に具体的な取り組み事業が書かれております。ですから、この小分類を担当している課を特定いたしまして、該当する事業、施策について、その課として自己評価を行っております。集まった小分類レベルでの調査票を取りまとめまして、私ども企画部と担当部の間で調整を行い、大分類レベルの評価、今申し上げた評価を取りまとめるという作業をしております。

4段階の評価については、大分類に含まれるそれぞれの事業を取りまとめたものでございます。したがって、この分類の中にたくさんある小分類の事業、各課からいろんな意見が上がってきておりまして、一部文言については現在調整中のものがございます。このことについては、事務局の責任で調整を済ませまして、文言が若干変わる予定でございます。この後ご説明いたしますが、市民アンケートにおきましては、この自己評価書を同封いたしまして、役所ではこういうふう考えた、自己評価をしたということをお示しした上でアンケートをとっていくわけですが、それと同じもの、修正が加わったものにつきましては、委員の皆様にご送付させていただきます。

以上が資料2「ふりかえり」についてのご説明でございます。

続きまして資料3の説明をさせていただきます。

市民意向調査の冊子の表紙をごらんいただけますでしょうか。この調査につきましては、住民基本台帳をもとに抽出された20歳以上の市民3,000人を対象に行います。また、その下に書いてございますが、今ご説明した資料2の「ふりかえり」を同封しまして、これを参考にしながら質問に答えていただくという形式をとっております。

それでは中身についてでございます。

まず、1 ページ目の左側のページに、性別、年齢など、回答者ご自身のことについてお伺いする欄がございます。

2 ページ目からが、アンケート内容になっております。

市川市の取り組みについてお伺いする設問でございます。設問は市川市の基本計画に基づく各施策の取り組みについて、どれぐらい重要と考えているか、また、どれぐらい満足しているかということ、重要度と満足度という形で、それぞれ丸をしていただくという形式をとっております。例で申し上げますと、「まあ重要」「やや不満」このそれぞれの組み合わせで市民の意向を探っていこうということでございます。具体的に質問1でご説明いたします。

質問1では、「市川市では、健康都市の取り組みなどによる『心と体の健康づくり』や、『救急医療体制の充実』などを通じて、保健・医療に取り組んでいます」とあります。このことについて回答される市民の方は、重要度4段階、満足度5段階の中から選択をしていただくこととなります。なお、この質問につきましては、「ふりかえり」の項目に対応した内容になっております。質問文の最後に3 ページ参照と書かれておりますが、資料2の3 ページをごらんいただきますと、先ほど例示でご説明したページでございますが、この質問に対応する自己評価結果が記されております。

調査票では12ページまで、質問の数で申し上げますと52ございます。これは先ほど申し上げた大分類の数52、1対1対応となっております。この52個についてお答えをいただくこととなります。

また、13ページをお開きいただけますでしょうか。13ページでは、今、質問が45となっているものがお手元にあるかと思いますが、正しくは質問53です。質問53として生活環境全体を考えた場合の満足度、質問54で市川市のまちづくりで重点を置くべき分野について質問し、最後に自由意見欄を設けております。

また、行政用語は難解なものもございますので、できる限り用語解説として、わかりづらい用語については、質問中に※を振って、最後に用語集としてまとめさせていただいております。

冒頭ご説明いたしましたとおり、現基本計画の評価につきましては、大きく分けまして庁内における自己評価、市民アンケートによる評価、また、これらを踏まえた総合的な評価の3段階で行っていくこととしております。このうち資料2は庁内の自己評価に相当い

たしまして、今ご説明した資料3、これから送付するものですが、これが市民による評価ということになります。

簡単な予定でございますが、市民意向調査については12月7日の発送を予定して作業を進めております。12月24日の回収を予定してございまして、これを集計し、資料2行政の自己評価と市民目線で見えた場合の評価を比較検討する作業というふうに作業を進めてまいりたいと考えております。

施策によりましては、行政の自己評価と市民の評価が合致する場合、あるいは乖離する場合があるかと思えます。これらの結果につきましては、次回以降の本審議会に報告し、最終的にどのような評価をまとめていったらいいかということをご審議いただく予定でございます。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

○瀧上会長 途中までお話ししてもらった基本計画の策定スケジュールで、次回審議会までの予定についてはご説明していただきましたが、あわせてスケジュール表も説明をしていただければと思います。

○事務局 それでは、あわせましてスケジュールについてご説明をさせていただきます。今、担当のほうから「ふりかえり」による自己評価、市民意向の市民評価、それから総合評価ということの評価しながら、総合計画審議会の中で意見を賜りながら評価をまとめていきたいというところでございます。それを踏まえまして、その次の総合計画審議会のスケジュールとしましては、次回2月を予定しております。ただ、新市長就任に伴いまして流動的な部分もございますので、具体的な日程については、このあたりをめぐりに改めて調整させていただいて、後日連絡をさせていただきたいと考えております。

そして、さらに今後のスケジュールについてあわせてご説明をさせていただきますと、この評価を踏まえながら、基本計画の施策の体系を再度整理して、柱立てなどの骨子を作成し、3月を目途に総合計画審議会にお諮りしたいと考えております。そして、意見を賜りながら、来年6月には素案の作成ということで、素案の段階でも、もちろん総合計画審議会に意見を賜りながら、その上で市民意見。この手法については、パブリックコメントであるとかタウンミーティングを活用しながら、市民意見をいただきながら計画づくりに反映させてまいりたいと考えております。

そして、市民意見を反映させた案をつくりまして、これを総合計画審議会に諮問させていただいて、9月から12月ぐらいにかけて集中的にご審議をいただく予定としており

ます。その後、審議をいただきながら、答申を賜りまして、次期基本計画を22年度中に完成させて、新たな計画として23年度スタートということを私ども事務局としては考えております。もちろん、適宜作業工程については見直しもあるかもしれませんが、基本的な流れといたしましては、このような形で進めさせていただければと考えております。

スケジュールについては以上でございます。

○瀧上会長 ありがとうございます。これは基本計画策定スケジュールですが、あわせて実施計画も23年度からスタートするわけですから、この作業にプラスされるという考え方でよろしいんですか。

○事務局 全くそのとおりでありまして、予算編成と同時に事業の形も、22年度が非常に厳しい状況で、どの事業が残るかという予算査定の最中ですが、そういったことを含めまして、この次の1年、この基本計画の策定とともに、今話題の事業仕分けなどの話も出てくるのかもしれませんが。行政評価という総合的な仕組みがどこの自治体でも確立したものがございませんので、事業を廃止するにしろ、拡大するにしろ、きちんと住民に説明ができて、市役所の気持ちがわかるような仕組みを考えてからきちんとやらないといけませんので、そういう仕組みを考えつつ、事業のほうも精査していく予定です。

実施計画の期間は自治体によって様々でして、市長さんの任期に合わせて4年間の実施計画であるところや、市川市の場合は3年でローリングしていこうという形をとっておりますが、新市長さんの意向ございますので、どういう実施計画が一番ベストなのかというのもあわせながら、事業も精査していくという作業が同時に並行的に行われる。

ただ、それにはその根幹となる基本計画の重点をどこにおくかという話が決まりませんと、見えてこないなので、事業の選択は少し遅れて行ないますが、23年度からとスタートは同じになっております。

○瀧上会長 事務局から市川市基本計画（平成13年度～22年度）のふりかえりと、それを踏まえた市民意向調査の調査票についての説明がありました。それから、先ほど次期基本計画策定の方向性についての説明もありましたが、これらを一括してご審議をお願いしたいと思います。どなたからでも結構ですが、ご意見を。

○石原委員 確認のためご質問します。市川市基本計画のふりかえり、資料2の中の、例えば2ページに従事職員数の比較がございますが、ここで人数に入っている従事職員数というのは、どの職種の職員を指しているのでしょうか。それから、民営化されたものがありますね。例えば保育園も、直営でやっているものもございますけれども、民設民営でや

っているところもございます。民営化している施設の従業員も入っているのかどうか、お答えください。

それから、もう1点、44ページの市川市の施設等の概要の表の中の上から2行目、保育園ですが、ここの箇所のところ（公立）と（市立）とありますけれども、公立と市立は同じことではないかなと思うのですが、（私立）の間違いではないのでしょうか。お答えをお願いします。

○事務局 2点のご質問、細かく言うと3点になろうかと思えます。

まず、従事職員数につきましては正規職員ということで整理をさせていただいているものでございます。そしてまた、例えば保育園のように公設民営のような施設、委託を進めている部分の人数について、給食もそうですけれども、こういったものは財政投資のほうで反映されているということでございます。ですから、従事職員数の中には含まれていないということになります。

それから、最後のページ、ご指摘いただきました44ページの保育園の箇所数につきましては、大変申しわけございません。ご指摘のとおり（私立）でございます。ありがとうございます。

○石原委員 保育園のほうは、上段が公立、下段が私立でよろしいですか。

○事務局 そのとおりです。

○瀧上会長 よろしいですか。それでは、ほかの委員の皆様、いかがでございましょうか。

○二瓶委員 最初は質問なんですけど、資料1の基本計画のところ、3ページのクリーンセンター延命・更新ということですが、これは当初の耐用年数はいつまでで、延命することによってどのぐらいまで延ばすことができる考えなのか、聞かせてください。

○事務局 手元に今資料がございませんので、正確には後ほどご報告申し上げたいと思いますが、たしか延命した年度で申し上げますと、32年まで延命する。正確な数字は改めてご報告させていただきます。大変申しわけございません。

○二瓶委員 資料1についての考えを述べさせてもらっていいでしょうか。

これは10年計画ということで出されているわけですが、社会状況も経済状況も10年すれば相当変化すると思うんですが、変わらないのは少子・高齢化社会、これは確定的にこのまま進むんじゃないかと思えます。歳入構造の中で、市川市は個人市民税の割合がすごく高い、豊田市などは法人市民税の割合がすごく高いということで、市川市はその辺から

見れば、個人市民税の割合が高いので、予算を組んだり、計画を立てるにも立てやすい面があるのではないかと思うんですね。

それが1つと、高齢化社会になるということで、扶助費の増加が見込まれます。これも確実にふえていくわけですから、経済状況にある程度は左右されますけれども、余り左右されないで取り組みができるということでは、やりやすい面があると思うんですね。高齢化社会に見合う施策の進め方も相当重視して取り組んでいかなければならない課題ではないかと思います。

それと同時に生活の利便性の問題です。今、交通不便地域でコミュニティバスの取り組みをされているのですが、今の商店のあり方を見ていると、郊外に大手スーパーとかいろいろつくっていますし、そういうことになると、高齢化世帯が多くなれば、買い物をするのが困難という人たちも増えてくるのではないかということを考えるわけです。

そして、「ふりかえり」のほうで、商店街や中小企業の問題が出ているんですが、この辺で地域の商店街を維持・活性化させていくということもすごく重要な課題じゃないかなと私は考えました。以上です。

○瀧上会長 今のご意見について、事務局から何かコメントはございますか。

○事務局 先ほどの延命化について、大変申しわけございません。資料を手元に取り寄せて、ご報告させていただきます。

現クリーンセンターにつきましては、当初は25年に建てかえる予定でございました。これを、建てかえを10年間先送りして、長期の修繕であるとか、トータル的な維持管理の見直しをする中で10年間延命化させまして、32年と先ほど申し上げましたけれども、35年まで延命化させるということで進める予定としております。

○山口委員 資料1で、今後の方向性を決めていくということですが、我々企業ですと、重点項目を翌年につくって、それは経済と環境の変化によって重点項目は変わってきます。ですから、いろいろあったとしても、その時代に合ったものを最優先する。あとのものについては、全くやらないということではありませんが、重点項目が全く変わってきてしまうというほうが本来普通です。4ページに今後の方向性と書いてあるんですけど、これを見て何が重点項目なのか、抽象的で、私はさっぱりわかりません。「枠組みを作成し、事業のスクラップを視野に入れた仕組みづくり」と書いてありますが、それは事務局から提案していただかないと、我々は何を議論すればいいかわからないんですね。これだけを見て、すべてここで方向性を出してくれといっても、なかなかできない。ですか

ら、市民アンケートが出て、庁内でアンケートの結果を出して、それを総合的に見て、最終的に、この部分はまだ不足しているから、もっとやっつけていこうとか、そのような提案をしていただければ、議論としては参加できますが、ただ単純にこれだけで議論してくださいと言っても、私にはできないという部分がありますので、そこら辺を考えていただきたいです。

○事務局 ありがとうございます。まさにご指摘のとおりでございます、そのために今回、この10年間の計画を振り返りをしまして、市民の皆様から意見をいただいて、できなかった部分、もっとここを強めたほうがいいんじゃないかというようなご意見、そういったものを踏まえながら、基本的な考え方を整理し、今回はこんな方向性で進めていきたいと考えております。まだ具体的にどこを強めるとか、弱めるとかということはお示ししていない段階ですが、今後基本的な考え方を整理していく中で、皆様方の意見をいただきたいと考えております。今回は、そのためにまず今までやってきたことを、自分たちで評価したもの、それを市民の皆様から評価をいただきながら次につなげていきたいという過程にあるということでご理解いただきたいと思っております。

○瀧上会長 今、お話の中で、方向性についてはいろいろ聞いた上でということですが、アンケートをやるときに、市役所内部で評価をつけるんですね。市役所はこういうふうを考えていますけど、市民の皆さんはどうですかという聞き方になるということですね。

ほかの委員の先生方、いかがですか。

○鈴木委員 評価の仕方のところですけども、この資料1の4ページ目の今後の10年の枠組みを作成し、目標のところ「市民からの評価を検証するための、数値的な指標、目標の設定」と書いてあるのですが、この資料2の「ふりかえり」の部分でいろんな数値を見ますと、平成12年度と20年度の比較と出ているのですが、このときは10年後の目標数値は具体的につくられていたのでしょうか。

○事務局 これは市政概要や、議会の出している報告書などから抜き出した数字が多いんですね。これは事業の結果として、道路を何mつくりましたという実績報告のようなものを毎年いろんな形で冊子にして出しているのですが、それを集めたものになります。だから、10年間の目標値としてあったものではなく、あった結果をただ置いてあるだけですから、目標値の妥当性がありません。そうすると、それが評価と言えるのという話になってしまいますので、この次の計画のときには手順をきちんと描いて、行程とその目標値を最初に置いておけば、達成できた、できないという比較ができると思っております。

○鈴木委員 わかりました。

○國府濱委員 ちゃんと計画を練ってこられているので、「概ね達成できた」というところに評価されているんだと思うんですが、3,000人の市民がこれを見て、このアンケートにどのくらい理解をして回答をされるのか。回収率をどのくらいを想定されているのか。それで市民の理解度というふうにとられるのかどうか、それを伺いたいと思います。

○事務局 47万人いて無作為抽出による3,000人ということなんですが、前回、この第三次の実施計画をつくる時に同じようなアンケートを実施しております。ちょっと設問数は少ないんですけども、それぞれの施策について重要ですか、満足ですかというような形で12ページぐらいの40何問のアンケートを実施させていただいて、大体4割ぐらいの回答をいただいております。近隣の市町村でも実施計画ですとか、基本計画などをつくる時には、同じように市民意向調査を実施しますが、大体近隣の市町村ですと、4割回答があればよいという形です。ただし、きちんと無作為抽出を行ってれば、そのサンプル数で統計学的にも不足があるという数字ではないと認識しています。

○幸前委員 この「ふりかえり」のほうの資料をゆっくり読ませていただいて、私は子育ての世界しか余りわからないんですけど、評価というところが、どうしても自分たちで一生懸命やってきて、企画を立てて、数字も上がったから概ね達成となったと思いますが、この課題の部分を読んでいたら、本当にこれで概ね達成でいいんだろうかというところがあって、時間があれば1つ1つ担当課に聞いてみたいと思う部分もあります。これをもとに市民アンケートを実施するというところで、例えば子育てに関して、1節の3番の「安心して子どもを産み、健やかに育てるために」という項目のところでいろんな事業が載っているんですけど、保育園の定員数が4,100人から5,140人にふえたのが、実際本当にそれでみんなが満足したのか、待機児童数が3倍ぐらい増えていけばそれでも間に合わないし、その辺がよくわからなくて、増えたからいいと思う方もいれば、逆に8割の方が保育園に預けずにご自宅で子育てしていて、そのような人にも支援をしてほしいと思う方もいるし、設問の内容によって出てくる市民の意見は、それにとらわれてしまう部分が出てくるのではないかと。市民のアンケートをとっていただくのもうれしいし、参考にしていききたいところなんですけど、本当に市川市の現状を踏まえて、何を事業として上げていけばいいのかというところは、いろんな関係する方々にご意見を聞きながら決めていってほしい。それが10年間ずっとそれでいいのかというところもちょっと疑問ですが、その辺は3年計画のほうに落としていけるかなと思いますので、どの事業をこの項目に挙げていくか

という事業の選択というところは、じっくり検討していただきたいと思います。

○事務局 確かにおっしゃられるとおりで、実際、総合計画というものが総花的で通り一遍みたいじゃないかという位置づけとなっています。ただ、アンケートを皆さん方にとろうとするときに、それぞれの部門別にはきちんとした計画が10年間のもの、5年間のもの、地区別計画が完備されております。総合計画の役割として、専門の分野に対する細かい地区別の事業の何とかというものを定める計画なのか、それとも市の全部のお財布の中から、どこに配分していくかというようなバランス感覚のとれたものなのかというところもあります。1個1個の事業について掘り下げてアンケートを実施したいのが本音ですが、その分野については子育て、次世代育成計画など、それぞれのところできちんと取り組んでいるというのが現状です。実際どういう事業を選ぼうかというのは、計画を立てるといって企画と財政とかがやっているわけではありませんので、実施計画に落とし込むというときには、所管課と調整いたしますので、具体的な事業の部分においてはきちんと取り組んでまいります。

今回、「ふりかえり」を同封してアンケートを実施するのは、実際は少し問題があるかなと思っていました。前回実施計画をつくるときには、このようなものを同封しないで、この設問だけでアンケートをしております。そうすると、全く知らない方は全く知らない。市川の高齢者施策なんて、自分にかかわりがなければ全然興味を持たない。そういうことについて聞かれたときに全くわからないで、重要であるとか、ないとかというのを答えてしまう。e-モニという制度がありまして、インターネットで意見を伺う登録された方に対するモニター制度ですが、そこでも、政策がわからないという方がものすごく多いです。実施しているにもかかわらず、アンケートの余白の欄に、こういう事業をやってくださいという意見がよく書かれています。だから、まずは実施していることはきちんとお示ししなければと考えております。ただ、それが誘導になったり、宣伝であったりというのは、アンケートとして絶対にあってはならないことですから、概要というか、パンフレットというか、軽く目を通してくださいという表現になっています。これをもってアンケートをいただいて、最終的にまとめる際はもっと詳しく、厚い評価書にしていきたいと思っております。

本当に自分のご専門の分野だと歯がゆいところがあると思いますが、とりあえず内部で一たん評価をしてみて、外に出してみないことには第一歩が進みませんので、概ねという形を出して、それではだめだと言われるところから住民との対話が始まるのではないかと

というのが、少し乱暴な言い方ですが、評価の適正な基準、何が本当に達成できたのかというものを計画の中に盛り込んでなかった以上、一度評価をして、第三者の意見を求めていくところから始まるのではないかという理解でやらせていただいております。

○事務局 ちょっとだけ補足をさせていただきます。

幸前さんのおっしゃっていたように、これだけで次のものをつくっていくことではないということが1つ。それから、当然具体の細かい部分は所管でそれぞれアンケートや市民の意見をいろんな場面で聞いているものがありますから、策定するときには、当然それが反映されていく。したがって、先ほど幸前さんが心配されていたような若干の偏りがあるとか、勘違いとか、そういうものは所管の意見を聞きながら、また、所管で把握している市民の意見を踏まえながら構成していく。当然また総計審、この会にお諮りするようになりますので、そこに皆さんのご意見も踏まえていく。そのようにつくっていくようになりますから、そのための1つの材料と受けとめていただければよろしいかと思えます。

○瀧上会長 ここだけ見ると、ある程度計画案の中身が出てきたらパブコメとか、タウンミーティングとか、またいろんな場で市民の意見を反映するようなプロセスも用意されているようです。どういったパブコメをするかということはありませんけれども、市民の意見を伺ってこうという考え方だと思います。

○大場委員 私のほうから大きく2点です。1つは、今ご討議いただいた中で大体出ておりますが、私たち議員は情報が豊富で、中身を見てすぐわかるのですが、アンケートをいただいた方は、今回この「ふりかえり」があるので私は非常にいいと思います。ただ、これだけでは不十分で、アンケートの冒頭に、「ふりかえり」の中にホームページがありますよね。ここに市川市総合計画があります。今回のアンケートの対象者の3,000人の方には、総合計画書は送付していないんですよね。

それから、ホームページが見られる方は見ているでしょうが、見られない方がどうしているのか。事業全体とか、今回の市川市の総合計画全体と、詳細がどのように関係するかなど、知っている方や、興味があるところは知っているでしょうけれども、アンケートを実施した結果が、1つのサンプルだということをおっしゃっていましたが、そのレベルで終わってしまうと非常にもったいないと思います。それが1つです。要は、アンケートが目的になってはいけないと思っています。手段だと思います。

もう1つは、先ほど次長のほうからもありましたけれども、各部署で今までにこの計画

の見直しなどがあって、例えば地域福祉計画でいわゆるプラン・ドゥー・チェックがされていて、課題が上がってきて、今回もアンケートの中にも載っておりますけれども、そういったものが今回の事業評価も含めてどのように行なわれていくのかというプロセスを私たちにもぜひ示していただければと思います。

この意見について、何かあればと思います。

○事務局 資料については、これ以上の資料はご用意する予定はありません。その中でご判断いただく。ですから3,000人の方のうちの、例えば1,500人が回答していただいて、そのうち「ふりかえり」資料と照らし合わせ見ていただける方が何人いるか。多くの方は直感的にアンケート用紙だけで書いていって、気にかかる部分は資料の「ふりかえり」ということもあるかと思います。アンケートに何を期待するかといった場合に、専門性の高いブレーンとしてのことだけではなくて、素朴な感覚でもいいんだらうと思います。したがって、この程度の資料ということになります。

もう1点は、ほかのローカルな計画は確かにございます。総合計画でございますから、例えば幸前さんのご指摘のあった子どもの施策についても、ちょうど軌を一にしまして、23年度から新たな次世代計画がスタートします。そちらはそちらで詳細なプラン・ドゥー・チェックをやって次の計画が上がってきまして、そことこの計画が矛盾してもいけませんし、地域ケアの計画もしっかりでありまして、その計画同士の整合はとってまいりたいと思います。

○須保委員 質問が重複するかもしれませんが、ここで当然いろんな事業をやられているわけですから、その中でPDCAの評価をしながら回していくのが重要だろうと思います。「ふりかえり」の中で一部の部分が数値化されていますが、それによって評価されているのは承知しているんですが、この数値の出し方は、2008年から2010年の実施計画の中で触れられている部分をピックアップしてということかと思うんですが、大きな事業を様々実施されているのでしょうか、出された背景はこれにのっかってということなのかどうか。

それと、もう1点は、3,000人という根拠です。何人がいいのか私もわかりませんが、ある程度より多く意見を求めるほうがわかりやすくなるのではないかと思います、その設定根拠はなにか。

もう1つは、評価の中で、ITについて非常に高い評価をされておりますが、それを利用してのアンケート調査というやり方も視野に入れられたのかどうか、その辺についてお

伺いしたいと思います。

○事務局 目標値の設定ですが、確かにこの第三次の計画は行政評価が話題になりました。数値的な目標を置きましょうというコンセプトのもとにつくった一番完成されたものなので、事業に対する目標が置かれているのですが、実際これが16年、17年度に立ち上がった事業で結構タイムリーなものが多かったので、12年度当時から続いている事業と比較することが難しいのが多くありました。そうすると、12年度からあるものと、せめて8年間、本当は10年たってから比較するのが一番ですが、12年度の数値があるもの、あるものと追いかけていった結果、この事業とはリンクしていないところが多くなってしまったのは事実です。

3,000人がどうかということですが、無作為抽出で3,000人であれば、統計上、総意としての意見になるよというのは統計学概論等での数字だと思います。実際、経年変化が見たいというのもありまして、設問も17年、19年と同じような設問でやらせていただいております。そのサンプルも同じ数を取りたかったというのが事実です。

I Tのアンケートという話ですが、そこがまた3,000人のサンプルの話とかぶってきました。e-モニというアンケートシステム登録者が4,000人ぐらいいる。たとえ1万人e-モニのモニターさんがいらっしやったとしても、無作為抽出した3,000人の意見にはかなわない。市政に興味のあるコンピューターを持っている方の意見は、47万人であればいいのですが、それが1万人でも、2万人でも、無作為抽出した3,000人の総意と比べると、全く偏った結果になってしまうというのが統計の変なところだと思います。

だから、I Tを意識して行なうのかという話は、今後パブリックコメントをとるときに、当然メールでのご意見とか、素案を発表していく段階ではe-モニも活用して、それはPRをするという意味ではいいのかもしれませんが、偏らない中立した本当の意見をとるときに、e-モニだけというのは怖いところがあるので、1つのチャンネルとして使うのはいいかもしれませんが、余りそこを重視して用いるという形にはしておりません。

○瀧上会長 今までの実施計画の評価でe-モニを含めて市民アンケートをやったことがあると思いますけれども。

○事務局 e-モニではないです。

○石原委員 大きく4点ご質問いたします。まず、市民3,000名へのアンケート用紙に「ふりかえり」を今回添付したということですがけれども、情報として、取り組みとその結

果についてお知らせするのはいいかと思いますが、1つ1つの庁内の自己評価もつけているわけですね。この庁内での自己評価をあえて市民の、しかもアンケートをする方々に前もってお知らせするのはなぜなのか、その理由とねらいを教えてください。

それから、実際に「ふりかえり」の中で、庁内評価は「これまでの評価」と出ているんですね。私たちは今日説明を伺っていますから、「これまでの評価」というところが庁内の自己評価なのだと理解できますが、一般の市民のアンケートが来た方がこれを見ると、ここの部分が庁内の自己評価に当たると果たしてちゃんと理解するかなという疑問があります。そういった懸念についてはどのような見解をお持ちでしょうか。「これまでの評価」というと、例えば前回の市民アンケートでの評価とか、そういうふうに勘違いなさらないかと思うのですが、いかがでしょうか。

それから、このアンケートの中で、これまでにやっていない取り組みへの提案がある方に対してはどのような対応をされるのか。あくまで今までやってきた事業の中でのアンケートなのかということです。

それから、最後の質問は、今まで平成17年、19年と調査してきて、今回21年ですけれども、その中で「わからない」という回答率の高い項目がありますね。ここに19年のときの市民意向調査報告書がございますが、こちらの10ページに、「わからない」の回答率についてという項目がございます。満足度において「わからない」の回答率が40%以上のものが羅列されています。この中でコメントの中には、「わからない」の回答率が高いものに関しては、これから行政による取り組みの課題を示していると受け取ることも必要だと書かれているんですけれども、例えば農業です。平成17年が59%、19年、68.4%と大幅にふえています。次が水産業、そして3番目は男女共同参画社会。男女共同参画社会も17年調査では50.9%が、19年調査では55%とプラス5%になっています。こういった「わからない」の項目が多かったものに対する扱いというか、今回も「わからない」というのがいろいろ出てくるかと思うんですけれども、毎回「わからない」のはこれでしたというだけではなくて、その部分を今後反映していく上で何かしらのアクションを起こすときじゃないでしょうか。やはり農業が非常に高い数値であるというのは、それだけ身近じゃないということなのかなと感じてしまう。山口委員が先ほども嘆いておっしゃられましたけれども、そういった「わからない」の回答を、今度どのように扱っていくおつもりなのでしょうか。以上です。

○事務局 まさに自己評価をねらいとしています。結局、行政評価をどのように行なうか

という話とまさに同じ話です。100人が100人賛成する施策であれば何の問題もありませんが、例えば池があっってお子さんが落ちてしまった場合、コンクリートで固めようとする部署もあります。それを自然の部門としては自然のまま残そうとするかもしれませんというような話があったときに、さあ、どうしましょうと市民の方に投げるのか、それとも、一たん市のほうで何かアクションをして、それに対して、いや、そうじゃないだろうと反論していただくのか、どちらにしろ、目標値を持ってない以上、それが達成できたのか、できないのかの基準が示せない中で評価をしていかなければならないときに、何らかのたたき台がなければ、その先に進まないというジレンマがありました。だから、実施計画においては年度ごとに数値的な目標、それがアウトカムとか、アウトプットとかという難しい議論はあったんですが、とにかく数値目標を置いてみようよというところから実施計画の改善が始まっています。基本計画については、文言できれいなことが書かれている計画になっています。それを、とりあえずできたかできないかと市役所が言うてみる。行政がみずから自己評価すること自体があまりなかったことなので、そういうことから始めて市民と対話していければ、次にいいものができるのではないかと。

今回のアンケートは、あくまで振り返っているだけなので、次の計画をどうするかというものではありません。次の目標値としてどんな数値を置いたら、達成できたかどうかの判断材料になりますかというような指標のとり方や、目標値の設定の妥当性は、この評価が終わった先の作成の段階の話だと思っています。だから、とりあえず一たん行政の自己評価を試してみたということで、大きな一歩が踏み出せるのかなと少し期待しているところです。だから、わざと自己評価を記載しています。

自己評価ということがわからないのではないかとということについて、「はじめに」という部分で策定に向けて、庁内で自己評価を実施したことを書いてはみたのですが、つたない文章なので伝わりにくいところはあるかもしれません。

実施していない取り組みの提案という話については、それは自由意見に記入していただいたり、個々の施策のところ、理由等という欄に、こんなことをやっていないから不満と書かれる場合もあるかもしれません。それは評価とは別途、今度策定するときには当然貴重なご意見として所管にも見せませし、利用していきたいと思えます。

「わからない」ものの扱いをどうするか。それは行政永遠の課題だと思います。市川市は週に1回広報を出していたり、ホームページに力を入れていたり、近隣と話をしているも珍しいほどなので、それをどうアナウンスして、どんなチャンネルを使って、どういう

形でPRしていくか。デジタルデバイドの話などもありますから、余りITにこだわったPRだけでもしょうがないでしょうし、広報を月1回にしろというおしかりもや、多過ぎて読みづらいという逆の話も時々聞いたりしますが、とにかく行政がやっていることをどんどんお知らせしてわかっていただく。開かれた市政というのが、市長が誰になろうが、永遠の課題だと思います。逆に言えば、市民の代表たる議員の方々が市民の代表として、意見として、こんなところをもっと知りたいんだということを所管にぶつけていただいたり、もしくは議員の方がご自分で言っていたりということをどんどんやっていただくべきだと思います。

いつも山口委員からおしかりを受けている農業の部分は、今まで実施計画の中では、市民と農業のふれあいまいたいな目標も入っていましたものですから、実施計画の中に1個事業を置くといったときに、市民農園というのを置くことがずっと続いていました。それでは農業振興ではないというようなお話を何回もいただきました。農業生産者の方の施策では当然ありませんので、実際そのとおりだと思います。ただ、今回に関しては、梨のブランド化という話がありまして、その話と減農薬栽培ですとか、そういう話から市民とのふれあいの農業をどんどんPRしていこうというようなことで、農政課のほうも商工会議所さんとどんどん始めていますので、市民農園だけじゃない農業施策もいろいろ盛り込めていけたらいいなとは思っております。

○瀧上会長 ありがとうございます。残り時間が余りなくなってしまったのですが、小川委員、いかがでしょうか。

○小川委員 今いろいろお話を伺い、また、今の回答そのものだと思うのですが、私もこの意識調査、また、今回の市長選も含めて、投票率等、これに対する1つのアンケートではあるんですが、ここからいろんな市政を知っていただきたいというふうなことがまずあってのアンケートなのか。逆かどうかわかりませんが、これを答えるにはものすごい時間がかかると思うんですね。1日、2日じゃできないアンケートです。これをきちっと答えようとして、できないから「わからない」となってしまうのですが、今の中での話のように、この基本計画を市としてこれだけやっているんですよという発信をまずしていくんだという意味かなと思いました。

意識調査のアンケート文その他についても、かなり堅苦しいですから、ぱっと見ただけで、「うん？」と思ってしまうのはあるのかなとは思いますが、そういうところをとらまえて実施していければよろしいのではないかと思います。

○徳力委員 私はこれを見て、「これまでの評価」のところですけども、市が4つに分けたものに印をつけただけでは市民に伝わらないのかな。「概ね達成できた」という理由を書かないと、これだけでは、市が何でこういうところを選択したのかというのがわからないのかなと感じました。

○松永委員 若干感想を述べさせていただきますと、アンケートをどう料理していくつもりなのか若干見えないというのが一番大きなポイントかなと思います。重要と答えたものが多い中で、それに対して不満が多いものが、今後実施していかなければならないという話になるのか、どういう項目で答えて、それに対して、市は何を判断して、何を考えていくのかということを確認にしたほうがいいのではないかなという気がします。とはいえ、この方向でいくんでありましょから、このアンケートを前提にして何をしていくのかをもうちょっと明確にしていってもらったほうがいいかなというのと、あえて今後の方向性とか、この資料1のデータがあるわけです。市民はこのデータをもってどう考えるかということが重要であって、これまでやってきた施策に対してどう思うかということが重要であると思います。ある意味、こういう状況にありますということを、まずは総花的にきちんと伝えてあげることが市民とのリレーションシップの構築につながるのではないかなと思いますし、逆にアンケートはこの方向性を検証するためのものにしたほうがいいと思っていて、まず、現状の取り組みに対して知ってもらおうということが目的であれば、新しい計画をつくった段階で、もう1度同じような意見を仮説検証型でしていくべきじゃないかなと思いました。

○瀧上会長 ありがとうございます。

それでは、予定の時間がまいりましたが、第1、第2の議題は、委員の先生方全員がご発言をいただきましたので、第1、第2の議題は終了とさせていただきたいと思います。

第3にその他がありますが、何かこの際ご発言、ご提案等があれば、いかがでしょうか。よろしいですか。

○大場委員 私はこの総合計画については議会で何回か質問をさせていただいて、企画部長を初め一生懸命やっただいてはよくわかっております。ただ、やろうとすることが、実際には縦割りの部分があって、部1本ではできないというのがあると思うんですね。今回新しくまた見直しするに当たって、企画部がもっと権限を持てるように、私たちが叫んでまいりますけれども、ぜひそういう発声を皆さんからさせていただいて、計画を立てたけれども、実現できないのは、やはり権限がないというのが大きいと思います

ので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○**瀧上会長** ほかに委員の方から何かあれば、よろしいでしょうか。

それでは、議題1からその他にも含めて議題審議を終了させていただきます。

それでは、司会のほうから。

○**事務局** 長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。きょういただいた意見も踏まえさせていただきながらアンケートを実施して、実際、市民アンケートを取りまとめた中で、総合評価ということが必要になってまいりますので、その点については、また皆様方にお集まりいただいて、ご意見をいただければと思っております。本当に長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

○**瀧上会長** その他、ご発言がないようであれば、以上で終了させていただきたいと思えます。

それでは、以上で平成21年度第2回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。

長時間にわたりまして、どうも大変ありがとうございました。